

5番 高阪康彦でございます。議長の許可を戴きましたので、私は、清新クラブを代表して、町長の所信表明より質問を致します。又、その関連を質問します。

さて、現在の社会状況は、総じて気が滅入るような閉塞感が社会全体を覆っています。そう感じる一つには、景気は悪くないと云われていますが、多くの人には、その実感の無いことでもあります。最近の経済指標をみますと、日本のGDP(国内総生産)は世界第2位ですが、国民の裕福度を表す一人当りのGDPは世界第18位、直近の統計では22位となっています。豊かさを感じる順位ではありません。二つには、賃金低下のなかの増税や、社会保障制度の不安などに因る、行政、政治への不信感であります。「消えた年金」問題の社会保険庁。際限なく不祥事が明るみに出る厚生行政。前防衛事務次官の防衛省をめぐるスキャンダル。道路特定財源の使途が問われている国土交通省。等々、政治に対する失望感であり、その失望感を通り越して、政治そのものへの諦めが、云いようのない閉塞感をもたらしています。これらの現象を「行政の失敗」「公務員のモラルの欠如」と片付けるのは容易ですが、本質的には、現状の官僚制度と政治が、社会の変化にうまく対応出来なくなっているのではないのかと思われまます。今、政治に求められているのは、この閉塞感を取り除き、将来に希望の持てる社会とするために、次の時代に対応出来る、新しい考え方や価値観を、創造、立案し、実践するが望まれていると思います。

質問に入ります。私は5問9項目について質問致します、宜しく答弁をお願いします。

1問目は、予算から質問を致します。20年度の一般会計当初予算は、前年度比8.4%増の86億6千259万2千円とあります。金額としては約6億7千万の増であります。この財源は主に町税の増収分、約1億8千万と、基金からの繰入金、約3億1千万円が当てられていますが、町税の増収となった原因を考えると、19年度には定率減税の廃止、住民税率の改正がありました。これは、三位一体の改革により、国から地方への、3兆円規模の税源移譲に伴い、個人住民税が県民税4%と町民税6%の一律10%に改正されました。住民税の税率が上がった分は国税が下がり、税額としては、トータルで同じ税額でしたが、徴収時期の違いにより、住民税がたいへん高くなったと思われた方は多数お見えになりました。そこで質問ですが、国から地方への税源移譲分は、実際には、県はさておき、町としては、どれくらいの増収になっているのでしょうか。又、このことは町として、どのような影響があったのでしょうか。お尋ねを致します。

次に町債についてお伺いします。20年度は歳入として、約4億9千万円、町債が組まれています。必要な施策を行う為に税収の不足分を組まれたと思います。一方、歳出では、公債費として約6億円組まれています。このことから、所謂、プライマリーバランスは、1億1千万の黒字であり、黒字分は町債の減額になります。一方、19年度は繰越明許があり、最終見込で歳入の町債は約10億3千万であり、歳出の公債費は約5億7千万円であります。この数字から、プライマリーバランスは約4億6千万円の赤字であり、それだけ町債が増えたと云う事だと思えます。多くの施策を行う為に町債を起す事は、致し方ない訳ではありますが、町債の増加は、後年度の財政負担となる事は財政担当者は理解していても、一般にはあまり認識されていないと思えます。そこでお聞きをするのですが、町財政局はこの町債の返済計画を考え、シミュレーションして見えると思えます。現状で推移

した場合、公債費がマックスになるのは何年度で、一般会計にしめる比率、その額はどれぐらいになるのか、お尋ねをします。その意味は、これからも税収不足を町債で賄わなければならない。それもプライマリーバランスの赤字が続く事態となると、真に必要などうしてもしなければならない事業が思うように出来なくなる、いわゆる財政の硬直化が心配されるからであります。

2問目は、行財政改革について質問します。平成19年度を「行革元年」と位置づけ行革推進室を中心に細部にわたり検討され実施をされています。年度を重ねる毎に、成果が出てくると思われま。行財政改革の基本は無駄な物を省き、小さな自治体を構築する事だと思います。そして民間で出来る事は民間に任せ、民間の知恵を活用する事も必要であります。そこでお尋ねを致しますが、今後、町の事業の中で民間委託を考えておられるものが、あればお聞かせを願いたいと思います。

又、行財政改革には公務員の意識改革も重要であります。冒頭に申し上げました「行政の失敗」「公務員のモラルの欠如」は公務員のバッシングに繋がり、公務員のやる気を失わせ、それが更に行政の質を悪化させ、又、バッシングが始まるという悪循環に陥ります。そこでお尋ねを致しますが、公務員の意識改革の為に、どのような教育を職員に行われているのかお聞かせ下さい。

次に、職員が病気などをして、長期休暇を取った場合はどう云った取り決めになっているのでしょうか。というのは、1年間に数日間だけ、勤務をして残りは長期休暇をとっていると言う実態があると聞きましたが、そのような実態はあるのでしょうか。あれば、その実情について、又、その報酬はどうなっているのか、併せてお聞かせ下さい。

3問目は、「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」からお尋ねを致します。

本年4月からは県の制度改正に併せ、小学校6年生までの入院個人負担の助成を中学3年生まで拡大し、7月からは現在小学校就学前まで行っている、通院費の個人負担の助成を小学校6年生まで拡大をするとあります。これは町長の選挙公約の一つに「小学校6年生までの医療費無料化を検討します」とありましたが、これを実行されたものと思います。この事が、子育て支援策となり、少子高齢化対策の一つとして機能することが望まれます。

次に、20年度から始まる特定健診についてお伺いを致します。これは従来の人間ドックに代り、メタボリックシンドロームに着目した健診と保健師などの専門スタッフによる保健指導を実施することとあります。メタボリックシンドロームとは、流行語大賞でも入選したメタボリック症候群のことで、放置すると心疾患や脳血管疾患、糖尿病などの深刻な生活習慣病を引き起こします。40才から74才の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリック症候群、またはその予備軍といわれています。特定健診は予防を重視して生活習慣病を引き起こす前に体質を改善し病気をくい止め、健康増進と共に医療費の減少も目的となっています。現在では医療費における生活習慣病の割合が国民医療費の約3分の1にのぼると云う統計があります。しかし、この特定健診も受診者が少ないと、その意味がなくなり効果もありません。そこでお尋ねを致しますが、受診料はどうなっているのでしょうか。多くの自治体は1000円とか1500円が多いと聞きますが、受診者を増やすために無料にしては如何でしょう。この事は、受診者には受診しなくてもペナルティはありません

が、保険者の町^{ちょう}には、平成24年度末には受診率65%を達成しないと後期高齢者医療制度の支援金を増額すると云うペナルティが課せられています。65%と云う数字は大変な数字だと思います。この事から受診率を上げる為にも、受診料は無料にするべきだと思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

4 問目は「自然と共生する快適なまちづくり」から お尋ねを致します。所信によりますと、平成20年度は特に本町地区の排水対策を強化するため、本町舟入排水機場の改修事業に必要な調査を行うとありますが、本町地区は大雨のたびに、いつも冠水の被害を受けており、早急な排水対策は住民の願いであります。強化策としてどのような排水対策事業を行われるのか具体的な説明をお願いいたします。

次に、快適な町づくりに関連してニッセン跡地の問題を質問致します。ニッセン跡地にインベスト社による大規模商業施設が今、建設されており、道路の渋滞、周辺地域の住環境の悪化が危惧をされています。この施設は、法律が改正される前の駆け込み建設であることは明らかであり、建築確認申請も町当局に出されなかったため、情報が入らなかった事もあり、町当局の対応は少し遅れたと思います。建築前、建築後も隣接の町内会を通じて、数度、インベスト社による説明会が、周辺住民を対象として行われていますが、ビジネスの論理が優先し、周辺住民の要望が受け入れられず、住民のイラダチが高まっています。又、法律的には、建築基準法と大店舗立地法がリンクしていない事、大店舗立地法には強制力がない事などが問題であり、インベスト社が譲歩をしなければ、どうにもならないと云うことになっています。この事から周辺住民より町、議会、県などに陳情書が出されています。又、一方には、渋滞がある程度緩和され、周辺住民の納得する話し合いがなされ了解を得られたとすれば、町民にとっては、ショッピングの選択枝が増えますし、雇用も創設されると云うことになり、メリットの部分も考えられます。町全体を考えれば、この事に温度差があることも事実であります。そこでお尋ねを致します。渋滞解消の一つとして、本町五丁目の交差点改良が考えられていますが、本町五丁目の交差点の北向き右折車線の道路買収は、ほとんど交渉が成立して用地買収ができたと聞いており、既に測量が始まっているとも聞いています。この右折車線は、何時、完成をするのでしょうか。インベスト社の開業に間に合うのか。間に合わないのか、お伺いをします。

次にインベスト社が開業したとして、町にいかほどのメリットがあるのかお尋ねをします。先に申し上げました、お店の選択枝がふえる。従業員など雇用が期待出来る。等はその、固定資産税など、主に税収分について予想される範囲で、お答え下さい。

5 問目は「町民と手をたずさえるまちづくり」から関連してお尋ねを致します。

毎年、年度末には、各囑託員さんより、その地域で町に行ってほしい要望が出されます。道路補修とか、側溝の清掃とかいろいろ出されると思いますが、その回答は出されているのでしょうか。この要望は、囑託員さんが勝手に出されているわけではなく、町内会の要望に添って出されていると思います。これらの要望が短期間に全てが出来れば問題はありませんが、それは無理な事であると思います。ですから、回答として、例えば、本年度は出来ないが、次年度の何月頃行います。とか、事によっては出来ない事もあるかも知れません。その場合は残念ながら出来ませんとか、回答をきちんと町内会に伝えて欲しいと思

います。町内会としては、どうなっているのかさっぱり分からないという意見を良く聞きます。この対応はどうされているのかお尋ねをいたします。

以上、5問についてお答えをお願いします。

終わりにあたり、横江町長が就任されて、3年が経過しようとしています。町長の行政に対する真摯な姿勢は、おおむね多くの町民に受け入れられていると思います。冒頭にも申し上げましたが、住民の意識、価値観が大きく変わってきています。又、変えていかなければならない時代になって来ていると思います。将来を見据え、ポピュリズムに屈することなく、町長がよく使われる「小さくてもキラリと光る町」を目指し、町民が明日に希望の持てる町政に邁進されることを期待しまして質問を終わります

質問要旨

- 1 問目 国策で地方への税源移譲がなされたが、実際にどれくらいか。
公債費が最大となる年度、その額はどれくらいか。
- 2 問目 今後、町で民間委託を考えている事業は。
職員の意識改革をするためにどのような教育をしているか。
公務員の病気休暇はどのような対応をしているか。
- 3 問目 特定健診の受診料は無料にならないか。
- 4 問目 本町5丁目の交差点の北向き右折車線の完成は何時か。
インベスト社の商業施設は町にとって税収面では、どれくらいのメリットがあるか。
- 5 問目 年度末に行われる町内会の要請に対して、きちんと回答をしているか。